

R・ヴァーグナーの論文『音楽におけるユダヤ性』 にみられる表象としての「ユダヤ」

高 井 万寸美

はじめに

1813年5月22日に、ナポレオンの覇権を打ち砕くことになる大会戦をおよそ半年後に控えたライプツィヒに生を享け、それから70年後の1883年2月13日にヴェネツィアで客死したリヒャルト・ヴァーグナー（Richard Wagner）は、西洋音楽史上に不滅の足跡を残した巨人である。南ドイツのバイロイトにはヴァーグナーによって建てられた劇場があり、1876年に『ニーベルングの指環』の世界初演によって柿落としを飾った。以来、バイロイト音楽祭は幾度かの中止を挟みながらも今日まで連綿としてつづけられ、ドイツ国内はもとより世界中から観客を集めている。

音楽祭期間中のバイロイトに集う人びとは熱心な音楽愛好家——というよりヴァーグナー愛好家が中心であるが、かつてそれとは異質の集団がヴァーグナーの聖地を埋め尽くした時代があった。1933年の政権掌握後、熱心なヴァーグナー崇拜者であるヒトラー（Adolf Hitler）をはじめとする国民社会主义の領袖たちが祝祭劇場の棧敷に居流れ、ハーケンクロイツの旗が翻翻とひるがえるバイロイトはさながら夏の臨時首都とでもいうべき觀を呈したという。1933年の音楽祭では『ニュルンベルクのマイスターインガー』の幕間に宣伝大臣ヨーゼフ・ゲッベルス（Joseph Goebbels）が「リヒャルト・ヴァーグナーと今日の芸術体験」と題して演説し、その模様がラジオ中継された¹。そして第二次世界大戦中は国防軍の兵士らが「総統の招待客」として組織的に送り込まれ、ヴァーグナーの殿堂は芸術の場というよりもむしろ国民社会主义によるイデオロギー教育の場とでもいべき役

割を担わされたのであった。

国民社会主义が担いだのはヴァーグナーの藝術だけにとどまらない。彼が時として表明した反ユダヤ的言説もまた国民社会主义の関心を引き、その先駆者として祭り上げられている。こうした事情を反映して、後年の反ユダヤ主義研究においてもヴァーグナーの反ユダヤ論は考究の対象となることが少なくない。そもそも「全貌がつかめないほどの広がりをもつ」ヴァーグナー文献は、今日なお「論難かさもなければ弁護という両極端に向かう傾向にある」²。ヴァーグナーの反ユダヤ主義についての評価もまた両極端であり、ヒトラーの反ユダヤ主義の先駆けであると論じるものと単に時流に迎合しただけのものにすぎないと主張するものが対立し、両者ともゆずらぬまま今日に至っている³。たとえばヴァーグナーの曾孫ゴットフリートによれば、「ヴァーグナーは彼なりに、バイロイト、テレージエンシュタット、アウシュヴィッツと抜き差しならぬ関係」にあり、ヒトラーと「大いに共同責任を分けもっている」という⁴。これに対しD・ショルツは、「国民社会主义がヴァーグナーを担ぎ上げたのは彼ら特有の無理解によるもの」であって、「ヴァーグナーの反ユダヤ主義はヒトラーの反ユダヤ主義の先駆けであり、その道筋をつけたのだと信じることは誤りである」と主張している⁵。両者の見解の相違は決定的であり、合意点を見出すのはほとんど不可能であるようと思われる。

本研究において意図するのは、このような対立の解決を図ることではない。19世紀のドイツ社会において反ユダヤ主義が果たした機能、役割について考察するのが主たる目的であり、ヴァーグナーの反ユダヤ論はそのための素材なのである。反ユダヤ主義について検討する以上、議論が最終的にホロコーストに行き着くのは無理からぬことであ

り、ヴァーグナーの反ユダヤ論についても国民社会主義とのつながりが焦点となるのは理解できないことではない。しかしながら従来の研究ではそれに拘泥するあまり、それ以外の部分についての考察が手薄になっているような感がある。果たしてヴァーグナーの反ユダヤ論には、アウシュヴィッツの起源という以外の可能性はないのだろうか。

もっとも、反ユダヤ主義研究ということでいうなら、ことさらヴァーグナーに着目する必要はないという見方もあるだろう。同時代の人物でいうなら、たとえば従来の宗教的ユダヤ憎悪に替わる人種にもとづく「反ユダヤ主義」(Antisemitismus)という語を生み出したとされるヴィルヘルム・マル(Wilhelm Marr)や、反ユダヤ主義政党の党首として史上初の帝国議会議員となったオットー・ベッケル(Otto Boeckel)のほうが重要人物であるともいえる。しかし彼らを差し置いてあえて音楽家ヴァーグナーに着目するのにはもちろん理由がある。

看過することができないのは、何といってもその知名度の高さである。ヴァーグナーは19世紀の音楽に巨大な足跡を残しただけでなく、「二十世紀ドイツの精神風土がかたちづくられていく上で(中略)とくに深い影響をおよぼした先駆者」でもあった⁶。もっとも、本研究で重視するのは後世への影響よりも同時代における位置づけであるから、問題は20世紀ではなく19世紀、つまり後世の精神風土や政治との関連ではなく、ヴァーグナーが生きた時代において彼の反ユダヤ論が注目に値するような意義を持っていたのか否かということになる。上述のとおり、従来の研究においてとくに議論されているのは国民社会主義とのつながりなのだが、19世紀ドイツの反ユダヤ主義を語るうえでも、ヴァーグナーは看過すべからざる独自の地位を築いているといえるのである。

まず、彼が研究史上とりわけ問題とされる論文『音楽におけるユダヤ性』(Das Judenthum in der Musik)を発表した時期である。この論文が『音楽新報』(Neue Zeitschrift für Musik)に掲載されたのは1850年のことであったが、この時点でのドイツにおけるユダヤ人をめぐる環境はおおむね平穏であったといってよい。そのことを端的に物語っているのが、この論文への反応である。ヴァーグナーは1881年に回顧して、「ユダヤ人と

ドイツ人の双方から憤激の嵐を浴びせかけられた」と述べているが⁷、編集に携わったフランツ・ブレンデル(Franz Brendel)に対し、メンデルスゾーン派の人びとからライプツィヒ音楽院の教職を辞任せよという圧力が加えられている。また、当初は偽名で発表された論文が1869年になって実名で刊行されたとき、ヴァーグナーのもとには170通にのぼる抗議文が寄せられた。マンハイムでは『ニュルンベルクのマイスター・ジンガー』の公演に口笛が浴びせられ、『リエンツィ』の初演を控えたパリでもヴァーグナーへの非難の声が急激に高まったという⁸。つまり反ユダヤ論を公言することによって、ヴァーグナーは不利益をこうむっているのである。

人種をメルクマールとした「反ユダヤ主義」という新語を流布するうえで大きな役割を果たした反ユダヤ同盟(Antisemitenliga)が結成されたのが1879年のことであるから、多くの先行研究において人種的反ユダヤ主義者ヒトラーの先駆けとされるヴァーグナーは、ドイツに人種的反ユダヤ主義が蔓延するより30年も早く反ユダヤ論を世に問うているのである⁹。つまり彼の1850年における反ユダヤ論は1880年前後の時期にあらわれた時局的なユダヤ人攻撃とは一線を画したものなのであって、この点において注目に値するといえるだろう。

ついでヴァーグナーの反ユダヤ主義の性格である。A・プラーファー＝トラウクバーは反ユダヤ主義を7種類に区分しているが、そのなかのひとつに「文化的反ユダヤ主義」というものがある。彼の定義によれば、それは前衛的な美術・文学・音楽をユダヤ人の仕業とするものであるという¹⁰。保守的な価値観を信奉する者の目には、前衛的なものは時として退廃と映る。その退廃をもたらしたのがユダヤ人であり、ユダヤ人が文化を堕落させているという主張である。そしてこの種の反ユダヤ主義はヴァーグナーの反ユダヤ論をもってその嚆矢とするとプラーファー＝トラウクバーは述べているのである¹¹。彼の主張に従うならば、オペラの革新を成し遂げたヴァーグナーは反ユダヤ主義の世界においても新しい地平を切り開いたとでもいうべき人物なのであって、反ユダヤ主義研究においても看過することのできない存在であるといえるだろう。

本研究がヴァーグナーの反ユダヤ論に注目する理由は上述のとおりである。「反ユダヤ論」という論理が問題になる以上、隠喩や寓意に満ちた芸術作品は分析の対象としては必ずしも適當ではないだろう。このような場合、論理的著作こそ検討するにふさわしいと考えられる。従来の研究では論理的著作の分析が不十分であったという指摘もなされており、その意味でもヴァーグナーの理論を検討することは必要であろう¹²。考察の中心になるのは論文『音楽におけるユダヤ性』である。後年の著作においてもユダヤ人への言及はあるのだが、1850年という時点と「文化的反ユダヤ主義」の嚆矢という面に注目し、議論を『音楽におけるユダヤ性』に絞ることにしたい¹³。

『音楽におけるユダヤ性』

内容を具体的に検討するのに先立ち、まず『音楽におけるユダヤ性』の概要を整理しておこう。ヴァーグナーはユダヤ人作曲家フェリックス・メンデルスゾーン(Felix Mendelssohn Bartholdy)と「ある広く名を知られた現代のユダヤ人作曲家」ことジャコモ・マイアーベー(A Giacomo Meyerbeer)を引き合いに、ユダヤ的音楽を攻撃している¹⁴。彼によれば、ユダヤ人の音楽においては「ただ口真似がなされ得るだけであって、鸚鵡が人の言葉や話を真似るように非常に正確で騙されるほどよく似ているが、この馬鹿鳥のように表情もなければ眞の感情も込められていない」のである¹⁵。なぜユダヤ人の音楽は模倣に終始するのか。その答えをヴァーグナーは、「ヨーロッパ文明や芸術はしかしながらユダヤ人にとっては外国語であり、したがってユダヤ人はその発達にも発展にも参与しなかった」ためであるとしている¹⁶。ユダヤ人は異邦人であるがゆえに、ヨーロッパの文明や芸術を自らのものにはできないというのである。そのうえユダヤ人音楽家は「あらゆる巨匠や時代の異なった形式や作風をごたまぜにして投げつけている」と述べている¹⁷。自らのものにできていないがゆえに、こうした混乱が生じるということであろう。形式美を誇るだけで内容を持たないユダヤ的音楽がはびこる19世紀中葉は、

ヴァーグナーにとって「歴史的に完全な不毛の時代、安定が墮落に陥った時代」にほかならないのである¹⁸。

すなわち「音楽におけるユダヤ性」とは模倣に終始する形式美のことであり、ユダヤ人が異邦人であることがその原因になっているというのである。このような議論に先立ち、ヴァーグナーは議論の目的を明らかにしている。それによると、「今日におけるユダヤ性に対する国民的な嫌悪の原因を、ここではただ芸術、わけても音楽との関連において論ずるので、宗教や政治の分野でのユダヤ性に対する嫌悪の発露はいっさい論じない」ということである¹⁹。注目したいのは、ヴァーグナーが「ユダヤ人に対する嫌悪」ではなく、「ユダヤ性に対する嫌悪」と述べていることである。のちにメンデルスゾーンのような「ユダヤ人」音楽家の名前が挙げられているのでつい見逃してしまいそうになるが、ヴァーグナーが論難しているのは「ユダヤ人の音楽」ではなく「ユダヤ的な音楽」なのである。ヴァーグナーが掲げたテーマは音楽であるということを念頭に置きつつ、さらに検討をつづけたい。

ユダヤ的な音楽

論文中でヴァーグナーが実名を挙げて批判しているのがユダヤ人作曲家メンデルスゾーンである。彼によるとメンデルスゾーンの音楽は、「われわれの享楽的な想像力の前で、多かれ少なかれ非常に繊細で滑らかで巧妙な音型が万華鏡のなかで変化する魅力的な色や形のように現れ、連なり、絡み合われる」点において魅力的であるという²⁰。しかしながらこの美質は同時に致命的な欠点でもあって、「不明瞭でほとんど無内容なことをできるかぎり面白おかしく幻惑的にしゃべろうというものもある²¹。繊細にして滑らかな美しさは様式の不明瞭さや内容のなさに由来するというのがヴァーグナーによるメンデルスゾーンの評価であり、これは同時にヴァーグナーの考えるユダヤ的な音楽である²²。

メンデルスゾーン以外のユダヤ人音楽家にいたっては、変幻自在な音型の美しさによって聴き手の

関心を惹起することさえもできず、「聴衆の音楽的趣味の混乱に乗じて」人気を博しているに過ぎない²³。つまり多少なりとも創造性を發揮しうるのはひとりメンデルスゾーンあるのみで、あとは聴衆に迎合しているだけであるというのがヴァーグナーの評価である。

ヴァーグナーによれば、ユダヤ人作曲家の音楽は形式美のみを誇る無内容なものである。これを裏返せば形式美には欠けるものの内容豊富な音楽が存在することになるが、ユダヤ人作曲家の空虚な音楽を批判するヴァーグナーにとって、それこそが理想的な音楽ということになるだろう。ヴァーグナーはユダヤ人の歌唱能力について、「独特の話し方が、話すことによって感情や意見を芸術的に表現するのをユダヤ人にほとんど不可能にしているならば、歌によってそのような表現をするのは、ユダヤ人の能力ではなおさら不可能にちがいない」と述べているが、ここからは芸術において重要なのは「感情や意見」を表現することであるという彼の見解を読み取ることができる²⁴。さきに引用したとおり、ユダヤ人の音楽は「ただ口真似がなされ得るだけ」で「表情もなければ真の感情も込められていない」と批判していることからも、ヴァーグナーが音楽における感情表現を重視していることは明らかであろう。

こうしてみると、ヴァーグナーの議論からは「ユダヤ的な音楽＝感情を伴わない形式的な音楽」対「ヴァーグナー的な音楽＝感情を表現した音楽」という構図を読み取ることができる。ユダヤ的な音楽の作り手として挙げられているのがユダヤ人作曲家であるから、「ユダヤ的な音楽＝ユダヤ人の音楽」と読むのが自然であるのかもしれない。しかしながら「ユダヤ的な音楽」が「ヴァーグナー的な音楽」の対立概念であり、それが「感情を伴わない形式的な音楽」であるならば、必ずしも「ユダヤ人の音楽」である必要はないはずである。さきに述べたとおり、ヴァーグナーは「ユダヤ人に対する嫌悪」ではなく「ユダヤ性に対する嫌悪」について語っているのであるから、彼の意図に従うならば、「ユダヤ的な音楽＝ユダヤ人の音楽」として、議論の対象を「ユダヤ人」に限定するほうがむしろ不適切であるといえるのではないだろうか。そしてこのような解釈に説得力を持たせる記述は、『音楽におけるユダヤ性』の中に見出さ

れるのである。

この論文は「しかし考えるがよい、諸君にのしかかった呪いからの救いはただひとつであること、アハスヴェールの救済——それは滅亡することである！」ということばで結ばれている²⁵。ヴァーグナーの反ユダヤ論をアウシュヴィッツと結びつける論者によって引用されることの多い、非常に有名なことばである。これだけを見ればたしかに絶滅を予感させるものであるといえようが、この直前に書かれていることに注目してほしい。おそらく「アハスヴェールの救済」が絶滅を意味しているという解釈への疑問が生ずるはずである。

われわれと共に人間になることは、ユダヤ人にとってはしかしながらまずはユダヤ人であるのをやめることである。ベルネはこれを成し遂げた。しかしさまにベルネが教えているのは、この救いは熱意も持たずに暢気に構えていれば手に入るようなものではなく、われわれの場合のように、汗、困苦、不安、そして多大な苦悩や苦痛を伴うものだということなのである²⁶。

ヴァーグナーが例に挙げたルートヴィヒ・ベルネ（Ludwig Börne）は青年ドイツ派の著述家で、1817年にプロテスタントに改宗している。ユダヤ人ベルネがユダヤ教の信仰を捨ててキリスト教社会への同化に努めたことをもって、ヴァーグナーは彼がユダヤ人であることをやめたと述べているのである。ここでヴァーグナーが述べているのは、単にベルネが改宗したというだけのことではないだろう。「汗、困苦、不安、そして多大な苦悩や苦痛」を伴うということであるから、ユダヤ教の信仰やそれにもとづく文化、価値観など、まさに「ユダヤ的なるもの」すべてを捨てて「キリスト教的なるもの」を身に着けるべく努め、そしてそれを「成し遂げた」といっていると解釈するのが妥当であろう。

改宗後のベルネはキリスト教徒として生きているのであるから、「ユダヤ人であるのをやめる」という言葉は「生物としての死」を意味するものではない。文字どおり「ユダヤ人である」ことをやめるという意味である。ヴァーグナーによれば、ベルネは「ユダヤ人であること」をやめて「キリ

スト教徒になること」ができたという。そして「われわれの場合のように」という言葉が意味するのは、たとえキリスト教徒であったとしても、「汗、困苦、不安、そして多大な苦悩や苦痛」なくしては「キリスト教徒になること」はできないということであろう。ヴァーグナーの考えにしたがえば、生まれながらのキリスト教徒など存在しないということになるのである。

後天的に獲得されるということでいうならば、音楽もおなじである。なぜなら音楽は、「学習という点においてもっとも容易な芸術」だからである²⁷。音楽一般が習得可能であるならば、その一部である「ユダヤ的な音楽」もまた習得可能であるだろう。そして習得可能であるということは、それを放擲することもまた可能なはずである。したがってベルネの場合のように、「音楽におけるユダヤ性」もべつの価値観を身に着ければ拭い去ることができると考えられるのである。

人種的反ユダヤ主義者のエルнст・ヘンリツィ (Ernst Henrici) によれば、「ユダヤ人問題は第一に人種問題であって、それはユダヤ人の肉体的、精神的な下劣さにもとづくものである。洗礼では何も変わらない」ということである²⁸。19世紀の人種主義者の立場では、「ユダヤ的な音楽」は「ユダヤ人の音楽」にほかならず、少なくともユダヤ人がそれを放擲することなど不可能である。ところがヴァーグナーは習得も放擲も可能であると述べている。ゆえに「ユダヤ的な音楽」は「ユダヤ人の音楽」を意味すると読むことは、解釈の幅をヴァーグナーの議論よりも狭くすることになるだろう。彼は「ユダヤ人」と「ユダヤ性」を切り離して論じていると考えられるのである。

表象としての「ユダヤ」

『音楽におけるユダヤ性』の性格を検討するうえで、内容と同様に重視すべきことがある。それはこの論文の発表時期である。1850年がドイツの反ユダヤ主義史上どのような年であるのかについては、すでに簡単に触れておいたので繰り返さない。ここで問題にするのは、この年がヴァーグナーにとってどのような年であったのかということであ

る。

1848年にパリで発生した二月革命はドイツをも震撼させ、当時ヴァーグナーが宮廷楽長の地位にあったドレスデンにも波及した。翌年5月3日の五月蜂起に参加したヴァーグナーは、政治犯として指名手配の身になるのである。ドイツから逃れたヴァーグナーはスイスで亡命生活を送っていたが、この時期に書かれたのは『音楽におけるユダヤ性』だけではない。『芸術と革命』(Die Kunst und die Revolution) から『オペラとドラマ』(Oper und Drama) へとつづく一連の芸術論も生み出されているのである。

ことばの意味は文脈によって決まる。おそらく作品の解釈もおなじであって、その前後に成立した作品に目を向けることも無駄ではないだろう。反ユダヤ主義研究においてはこの点が見逃されていることが多いのであるが、『音楽におけるユダヤ性』もそれだけを見るのではなく、これら芸術論の一環として捉えることも必要であろう。さきに引用したとおり、ヴァーグナーは『音楽におけるユダヤ性』で「今日におけるユダヤ性に対する国民的な嫌悪の原因を、ここではただ芸術、わけても音楽との関連において論ずる」と述べているのであるから、そこに見られるユダヤ人に対する中傷も、彼の芸術観とのかかわりを踏まえたうえで読み解くべきなのではないだろうか。

ヴァーグナーの芸術観をニーチェの言葉によって要約してみよう。ヴァーグナーは、「表現の一手段、つまり音楽が目的となり、これに反して表現の目的そのものが手段となってしまったことを、歌劇という芸術ジャンルにおける誤謬として特徴づける。それゆえ音楽は彼にとっては表現の手段としてしか通用しない」のである²⁹。音楽が表現の手段であるならば、それが表現すべき何ものかが存在しなければならないはずである。その「表現すべき何ものか」とは何か。答えはニーチェよりもむしろヴァーグナーの著作のなかに求められるべきであろう。

『音楽におけるユダヤ性』を書き上げてから間もなく、ヴァーグナーは『オペラとドラマ』の執筆をはじめている。これは彼の理論上の主著といふべきものであるが、その一節につきのようなものがある。

オペラにおいて音楽が表現すべきものは明らかに語り演ずる者の感情であり、これを納得のいく効果によって表現するのが、あり得る音楽の姿なのである³⁰。

『音楽におけるユダヤ性』で述べられていた「ユダヤ的な音楽」の特徴を思い出してほしい。ヴァーグナーが批判したのは、「ユダヤ的な音楽」が「感情を伴わない形式的な音楽」であるということであった。こうして『オペラとドラマ』の記述とならべてみると、「ユダヤ的な音楽」はまさにヴァーグナーの考える音楽の対極に位置することがわかるだろう。「ユダヤ的な音楽」が「感情を伴わない形式的な音楽」のことであるならば、「ユダヤ的なもの」とはすなわち「感情を伴わない、形式的なもの」ということになる。つまりここでは、「ユダヤ」という言葉が「感情を伴わない、形式的」という意味で使用されているのである。もとより「ユダヤ」という語にそのような意味はない。ヴァーグナーによって新しい意味が与えられているのである³¹。

ヴァーグナーの論敵である音楽評論家のエドゥアルト・ハンスリック (Eduard Hanslick) は、ヴァーグナーは「自分がきらいな人を誰でもユダヤ人だとしたのである」と述べているが³²、ハンスリックのこの弁はヴァーグナーの反ユダヤ論を考えるうえで示唆に富んでいる。「自分がきらいな人」が誰でも「ユダヤ人」になるならば、「自分がきらいな音楽」が「ユダヤ的な音楽」になつたとしても不思議はないだろう。つまり「ユダヤ的」という語が文字どおりの意味であるとはかぎらないのであって、『オペラとドラマ』におけるヴァーグナーの主張をあわせ読むと、むしろ「反ヴァーグナー的」という意味で使用されていると考えられるのである。

ヴァーグナーの『音楽におけるユダヤ性』は「ユダヤ人」を論じたものではなく、「ユダヤ性」を論じたものである。本人が意図してそうしたのか否かは定かではないが、「ユダヤ性」という語が使用されることによって、ヴァーグナーの議論は抽象性を帯びたものになっている。そこに現れるユダヤ人は「実体を備えたユダヤ人」であると同時に「ユダヤ的な音楽の作曲者」でもある。「ユダヤ的な音楽の作曲者」という点に注目する

と、彼らは論文中で「ユダヤ的なもの=ユダヤ性を説明するための具体例」として機能しているといえる。しかも「ユダヤ性」という語は「反ヴァーグナー的なもの」という意味で使用されているのであるから、「ユダヤ性」という語それ自体がもはや「ユダヤ」ではなくなっているといえるだろう。ニーチェによれば、「善と悪とに与えられた名称のすべては比喩」であり、「それらの名称は、内容を言いつくしているのではなく、暗示しているだけである」という³³。ニーチェの表現に倣えば、『音楽におけるユダヤ性』で使用されている「ユダヤ」という語は単なる比喩であり、「反ヴァーグナー」を表象するキーワードと化していると言えるのである³⁴。

手段としての反ユダヤ論

それでは「反ヴァーグナー的」といわず、あえてそれを「ユダヤ」と名づけることになんの意味があるのでだろうか。これについて検討する前に、ヴァーグナーがことさらに「ユダヤ」を攻撃した理由を考えておきたい。

音楽家としての成功を夢見て渡仏したヴァーグナーが、志を得ることなくドイツに帰ったのは1842年春のことであった。パリで過ごした日々は彼にとって、「唾棄すべきパトロンどもから道化扱いされた、縁故と裏口の日々」であったという³⁵。そしてこの記憶と密接に結びついているのが、彼が援助を期待したマイアーベーのである。友人であるフランツ・リスト (Franz Liszt) に宛てた手紙で、ヴァーグナーは『音楽におけるユダヤ性』の筆者が自分であることを明かしたうえで以下のように述べている。

マイアーベーといえば私には格別な事情がある、彼を嫌っているわけではないのだが、まことに不愉快なのだ。いつも親切で感じのよいこの人物は（中略）人生で最悪といってしまいたい時期のことを思い出させるのだ。（中略）彼に対する不正直な関係から完全に抜け出す時が来たのだ。外面向なきっかけなどは微塵もなく（中略）内面向な理由からそ

の必要が生じたのだ（中略）私はマイアーベー
アこそ自分の完全な敵対者だと感ずることも
声高に告白することもなくしては、自分や友
人の前で芸術家として存在することなどでき
ない³⁶。

この手紙には「ユダヤ経済への怨恨」を述べた
件はあるものの³⁷、マイアーベーがユダヤ人で
あることを中傷するような文言は見出しえない。
マイアーベーという個人に対するヴァーグナー
の敵意は明白であるが、マイアーベーがユダヤ
人であることに拘泥しているように感じられ
ないのである。しかもマイアーベーはヴァーグナー
の「完全な敵対者」であり、それを宣言するこ
となくしては「芸術家として存在することなどでき
ない」というのであるから、不快な過去を清算して
芸術家として再出発しようという意志を読み取
ることができるだろう。文言どおりに受け取るなら
ば、『音楽におけるユダヤ性』執筆の動機は新
たな芸術的創造への決意であって、ユダヤ人への
中傷ではない。ニーチェが1874年に記しているよ
うに、ヴァーグナーは「ユダヤ人の感情を害した
が（中略）彼はそのようなことをするいかなる使
命ももっていなかった」のである³⁸。

ニーチェがこのように記しているところ、ドイツ
では反ユダヤの声が勢いを増しつつあった。1875
年6月、プロイセン保守派の中でも強硬派に属す
る『十字新聞』(Kreuzzeitung)に、5回にわたっ
ていわゆる「時代論文」(Ära-Artikel)という無
記名の論説が掲載され、翌年、刊行された。この
論説は「公正な批評家にはまったくの銀行家政策
であるとの印象」を与える「新ドイツ帝国の財政・
経済政策」を攻撃し、その責めをビスマルク側近
のユダヤ人銀行家ブライヒレーダー (Gerson
von Bleichröder) に負わせていた³⁹。

また同年夏、『十字新聞』に追随するかのよう
に、中央党の機関誌『ゲルマニア』(Germania)
も一連の反ユダヤ的論説を発表した。これらの論
説は、生産的職業に従事するユダヤ人が僅かで
あること、それに対してキリスト教徒の犠牲で財産
を作るような実入りのいい職業に就くユダヤ人
が多いことを指摘し、ビスマルクによる文化闘争を
ユダヤ人の反ローマキャンペーンであり、ユダヤ
人が妨害を受けずにドイツ人を搾取するための陽

動作戦であると訴えた⁴⁰。

『十字新聞』と『ゲルマニア』に掲載された
ユダヤ人攻撃の論説は、いずれもレッセ・フェー
ルを旨とするマンチェスター主義と、これとユダ
ヤ人との結びつきを批判するものであった。つま
りここで攻撃されているのはユダヤ人だけではな
く、自由主義的経済政策もそうである。そしてユ
ダヤ人攻撃といいながらも、むしろ自由主義的經
済政策、すなわちそれを推進する政府こそが真の
標的になっていると解釈できるのである。このこ
とは、この時期に保守党と中央党の間に成立した
のが「反ユダヤ同盟」ならぬ「反ビスマルク同盟」
(Anti-Kanzler-Liga) であり、両党の宣伝活動
のために利用された『ドイツ鉄道新聞』につきの
ような文章が掲載されたことからも明らかである
といえるだろう。「ユダヤ人問題はドイツ民族の
生死にかかわる問題であり、ビスマルクとそのユ
ダヤ的統治機構が排除されてはじめて解決されう
るのである」⁴¹。

つまり保守党についても中央党についてもいえ
ることだが、ユダヤ人攻撃の目的は、政府の經濟
政策を攻撃することにあったのである。その際に
ユダヤ人は、自由主義的經濟政策を攻撃するため
の手段として、いわばマンチェスター主義の比喩
として使われたと見るのが至当であろう。そして
これと同様のことは、1879年秋から政治活動を開
始した宮廷説教師アドルフ・シュテッカー
(Adolf Stoecker) の反ユダヤ論についてもい
うことができる。

1879年以前のシュテッカーは宮廷や政府、友人
を慮って反ユダヤ的言辞を抑えていた。しかし保
守党に接近し、地方の住民や中間層に対する運動
を始めたときから、彼らの気質に迎合して反ユダ
ヤ的スローガンを使うようになったのである。プロ
テスタントの農民が多いミンデン＝ラーフェン
スベルク選挙区の有権者はシュテッカーの攻撃的
な演説に応え、彼は当選して保守党会派の一員と
なった⁴²。社会主義者鎮圧法の制定以降、自由主
義左派がシュテッカーの主敵になっていたが、「ユ
ダヤ的自由主義」に対する闘争において、「ユ
ダヤ人攻撃」以上の武器はあり得なかった⁴³。ま
たシュテッカーは「反ユダヤ主義」という語の鑄
造者ヴィルヘルム・マルとの交際を通じて、ユダ
ヤ人攻撃によって大衆を動員する可能性に気づか

されていた。そこで彼は自由主義攻撃のために、ユダヤ人攻撃によって中間層を組織化しようとしたのである⁴⁴。シュテッカーが目指していたのは、革命的な労働者を社会政策によって第四階級として統合し、社会的ピラミッドの底辺に置くことであった。すなわち社会的保障がなされた、満足せる臣民としての労働者というのがシュテッカーの理想像だったのである⁴⁵。彼は1881年3月18日の演説で「私は単なる反ユダヤ運動などまったく問題にしない」と述べているが、この発言からは、シュテッカーにとって反ユダヤ主義自体にはさしたる意味がなかったと判断することができるだろう⁴⁶。彼にとって反ユダヤ主義は、「労働者の体制への統合」という目的実現のための手段にすぎなかつたと考えられるのである。

これまでの考察から明らかなように、いずれも反ユダヤ論という点では一致しているものの、ヴァーグナーの場合はマイアーベー、『十字新聞』と『ゲルマニア』の場合はビスマルクと国民自由党との協力関係にもとづく体制、シュテッカーの場合は自由主義左派という具合に、それぞれがユダヤ人とはべつに攻撃すべき真の目標をもっているのである。したがって、ユダヤ人攻撃はいわばそのための手段として使われていると解釈できるだろう。

C・v・ヴェステルンハーゲンによれば、ヴァーグナーがこのときマイアーベーがユダヤ人であることをあからさまに言い立てたのは、「批評にまったく個人攻撃的な辛辣さをつけ加えようという努力のため」であったということである⁴⁷。さきに引用したリスト宛の書簡から明らかであるように、『音楽におけるユダヤ性』はなんといってもマイアーベーに向けられたものであり、ユダヤ人全体に向けられたものではない。すなわちヴァーグナーにとって敵はマイアーベー個人であり、彼がユダヤ人であることにはいわば副次的な意味しかなかったと考えられるのである。したがってヴァーグナーの反ユダヤ論には、1870年代半ば以降の保守陣営によるユダヤ人攻撃と同様、手段的性格を認めることができるのである。

おわりに

本研究では、ヴァーグナーの『音楽におけるユダヤ性』を反ユダヤ論というよりむしろ芸術論として読み解いてきた。その結果、論文中に見られるユダヤ人への批判は「反ヴァーグナー的な音楽への批判」であって、かならずしも「現実のユダヤ人への批判」を意味するものではないということが明らかになった。しかしながらこれは、ヴァーグナーが反ユダヤ的感情とは無縁であったということではない。「ヴァーグナーがドイツへ帰って以来、彼は、私が軽蔑した一切のものへと一步一歩屈していった——反ユダヤ主義へすら」⁴⁸。こう述べたのはニーチェであるが、ヴァーグナーは「反ユダヤ請願」への署名を求められるなど、同時代人から反ユダヤ主義者として一目置かれる存在になっていたのである。もっとも、ニーチェの評価には修正すべき点がある。ニーチェはヴァーグナーが反ユダヤ主義に向かうのが彼のドイツへの帰国後、すなわち1860年以降であるとしているが、1850年の時点でヴァーグナーはすでにつきのように述べているのである。

われわれはユダヤ人の人格や気質から受ける、本能的な嫌悪に根ざしたどうにもならない不快感を認めなければならないが、これはいかに意識的に努めたところでとても拭い去ることができないほど強いものなのである。⁴⁹

この記述から窺えるのは、ヴァーグナーが反ユダヤ主義者になったのはニーチェが考えているよりも早い時点においてであったことと、彼の反ユダヤ論には具体的な反ユダヤ感情の裏づけがあったということである。

とはいえたことは、本研究の趣旨からすれば瑣末なことである。ヴァーグナー個人の反ユダヤ的感情の有無に関わらず、彼の反ユダヤ論が単純な反ユダヤ感情を超えた意味を持っていることこそが重要なのである。さらにいえば、それが1850年であることにも大きな意味がある。1850年であることの意味とは何か。それを説明するためには、

R・リュールプのことばを借りる必要がある。

リュールプは19世紀後半のドイツにおける反ユダヤ主義について、以下のように述べている。

解放期における反ユダヤ的発言は（中略）ほぼ例外なく具体的なユダヤ人やその市民社会における地位に向けられたものであった。（中略）70年代後半になると、急進的な反ユダヤ主義は「世界観」となり、保守党による控えめな反ユダヤ主義もまた少なくとも「世界観」へと向かう傾向を強めるのである。⁵⁰

リュールプは反ユダヤ主義が具体的なユダヤ人への攻撃から抽象的なユダヤ性への批判へと向かう現象を「反ユダヤ主義の世界観化」と表現しており、1870年代後半に至ってその傾向が強まるとしている。反ユダヤ論が蔓延し、こうした雰囲気の中から反ユダヤ主義運動が組織化され、反ユダヤを標榜する政党が選挙運動を開始するのは1870年代末になってからのことである。ドイツ社会全体の傾向としてみた場合、リュールプのいうとおり、「ユダヤ」の抽象化というべき現象は1870年代後半のものであるといえるだろう。しかしこれまで述べてきたとおり、こうした現象の萌芽は1850年に発表された『音楽におけるユダヤ性』のなかに認められるのである。

これまでに検討してきたとおり、ヴァーゲナーの反ユダヤ論の重要性は、プファール＝トラウクバーのいうところの「文化的反ユダヤ主義」の嚆矢という点にあるだけではない。後年顕著になる「ユダヤの抽象化」、「反ユダヤ主義の世界観化」という現象を先取りしているという点にも求められるべきであろう⁵¹。

[注]

- 1 A・チャンパイほか編（三瓶憲彦ほか訳）『ワーグナー ニュルンベルクのマイスター・ジンガー』音楽之友社、1988、327頁以下。
- 2 C・ダールハウス（好村富士彦ほか訳）『リヒャルト・ワーグナーの楽劇』音楽之友社、1995（原著1985）、6頁。
- 3 Scholz, Dieter David, Richard Wagners Antisemitismus, Würzburg 1993, S.15f.
- 4 G・ヴァーゲナー（岩淵達治ほか訳）『ヴァーゲナー家の黄昏』平凡社、1998（原著1997）、295-296頁。

5 Scholz, 1993, S.5f. ショルツはさらに、ヴァーゲナーの反ユダヤ主義は、オイゲン・デューリング（Eugen Dühring）ら同時代人の反ユダヤ主義とも根本的に異なると述べている。

- 6 佐藤晃一編『ドイツ文学史』明治書院、1991（初版1972）、206頁。
- 7 Wagner, Richard, "Erkenne dich selbst". in: Sämtliche Schriften und Dichtungen Bd.10, Leipzig o.J., S.265.
- 8 Meyer, Michael A. (Hg.), German-Jewish History in Modern Times Bd.3, New York 1997, S.198；渡辺護『リヒャルト・ワーグナー 激動の生涯』音楽之友社、1987、344頁。
- 9 1881年のベルリンにおける反ユダヤ主義運動を、ヴァーゲナーは書簡のなかで「氣狂い沙汰」と述べている。C・v・ヴェステルンハーゲン（三光長治ほか訳）『ワーグナー』白水社、1973（原著1968）、738頁。
- 10 Pfahl-Traughber, Armin, Antisemitismus in der deutschen Geschichte, Opladen 2002, S.11ff. プファール＝トラウクバーの分類によると、反ユダヤ主義は以下の7種類になる。①宗教的反ユダヤ主義、②社会的反ユダヤ主義、③政治的反ユダヤ主義、④文化的反ユダヤ主義、⑤人種的反ユダヤ主義、⑥「新しい」反ユダヤ主義、⑦反シオニズム。
- 11 Pfahl-Traughber, 2002, S.52.
- 12 Scholz, 1993, S.40.
- 13 『音楽におけるユダヤ性』には池上純一による邦訳がある。また、当論文とそれをめぐる論争については植村邦彦による研究がある。池上純一訳『音楽におけるユダヤ性』（三光長治監修『ワーグナー著作集 第一巻』第三文明社、1990、所収）59頁以下；植村邦彦「反セム主義の地下水脈——ワーグナー論争をめぐって——」（川越修ほか編『思想史と社会史の弁証法——良知力追悼論集』御茶の水書房、2007、所収）145頁以下。なお、植村論文については注51を参照されたい。
- 14 Wagner, Das Judenthum in der Musik, in: Sämtliche Schriften und Dichtungen Bd.5, Leipzig o.J., S.66ff. 引用は81頁。以下、本書をJMと略記する。
- 15 JM, S.75.
- 16 JM, S.71.
- 17 JM, S.79.
- 18 JM, S.71.
- 19 JM, S.66.
- 20 JM, S.79f.
- 21 JM, S.81.
- 22 反ユダヤ主義者を「出来そないの者ども」の別名であると定義したニーチェも、メンデルスゾーンの音楽に「形式の剽窃」を認めている。さらにニーチェは、ユダヤ人には「おのれを諸形式に適合させること」、つまり模倣の才能があると述べている。F・ニーチェ（原佑訳）『権力への意志 下（ニーチェ全集13）』筑摩書房、1993、

- 381頁；同『権力への意志 上（ニーチェ全集12）』筑摩書房，1993，117頁；ニーチェ（原佑ほか訳）『生成の無垢 上（ニーチェ全集別巻3）』筑摩書房，1994，352頁。
- 23 JM, S.81f.
- 24 JM, S.72.
- 25 JM, S.85.
- 26 JM, S.85.
- 27 JM, S.74.
- 28 Rede 13. 1. 1881. (zitiert nach: Wawrzinek, Kurt, Die Entstehung der deutschen Antisemitenparteien (1873-1890) (Historische Studien 168), Berlin 1927 (Nachdruck Vaduz 1965), S.36.)
- 29 ニーチェ（原佑訳）「リヒアルト・ヴァーグナーに関する諸想」（『偶像の黄昏 反キリスト者（ニーチェ全集14）』筑摩書房，1994，所収），453頁。
- 30 Wagner, Oper und Drama, in: Sämtliche Schriften und Dichtungen Bd.3, Leipzig o.J., S.243f.
- 31 ヴァーグナーは論文『未来の芸術作品』を執筆する傍ら，ルートヴィヒ・フォイエルバッハ（Ludwig Feuerbach）の『キリスト教の本質』を読んでいるが，そのなかにヴァーグナーの音楽論に影響を与えたと思われるつきのような記述がある。「音楽とは感情の言葉であり，音調とは声のある感情・自己を伝達する感情である」。「音楽は感情の独語である」。「感情をもたない人間は何物であろうか？ 感情は人間のなかにある音楽的な威力である。しかし音調をもたない人間は何物であろうか？」それ故に人間は，音調や歌謡やのなかで自分の感情をはき出そうという音楽的衝動と内的強制とを，自己的なかで感ずるのである。L・フォイエルバッハ（船山信一訳）『キリスト教の本質 上』岩波書店，1966（初版1937），51，60，157-158頁。
- 32 渡辺，1987, S.344.
- 33 ニーチェ（手塚富雄訳）『ツアラトゥストラ』中央公論社，1991（初版1973），119頁。
- 34 “Das Judenthum in der Musik”には，本稿で採用した『音楽におけるユダヤ性』のほかに『音楽におけるユダヤ民族』（大場崇代），『音楽におけるユダヤ主義』（渡辺護）などという訳がある。tum という語尾をもつ語を「○○主義」と訳すのはあまり一般的ではないが，論文中における「ユダヤ性」の意味を考えると，渡辺の訳語は議論の本質を突いたものであるといえるだろう。大場崇代「ドイツ第二帝政期における反ユダヤ主義政党の消長——ドイツ社会改革党（Deutschsoziale Reformpartei）を中心に——（二）」北海学園大学『法学研究』33巻3号，1998，92頁；渡辺，1987, S.344.
- 35 Richard Wagner an Franz Liszt, 18. 4. 1851 (zitiert nach: Briefwechsel zwischen Wagner und Liszt, Erster Band Vom Jahre 1841 bis 1853, Leipzig 1887, S.124.) 以下，本書をBWLと略記する。
- 36 BWL, S.124f.
- 37 BWL, S.124.
- 38 ニーチェ，「リヒアルト・ヴァーグナーに関する諸想」，S.462.
- 39 「時代論文」については Massing, Paul W., Vorgeschichte des politischen Antisemitismus, Frankfurt a.M. 1959, S.13f および Zumbini, Massimo F., Die Wurzeln des Bösen. Gründerjahre des Antisemitismus: Von der Bismarckzeit zu Hitler, Frankfurt a.M. 2003, S.145ff を参照。なお文中の「」内は，マッシングによる『十字新聞』からの引用である。
- 40 『ゲルマニア』については Massing, 1959, S.14 および Zumbini, 2003, S.132f を参照。
- 41 Deutsche Eisenbahnzeitung, 17. 2. 1876, (zitiert nach: Massing, 1959, S.15.)
- 42 Jochmann, Werner, Stoecker als nationalkonservativer Politiker und Agitator, in: Brakelmann, Günter u.a., Protestantismus und Politik: Werk und Wirkung Adolf Stoeckers, Hamburg 1982, S.146f.
- 43 Massing, 1959, S.31.
- 44 Jochmann, 1982, S.149.
- 45 Brakelmann, Günter, Adolf Stoecker und die Sozialdemokratie, in: Brakelmann, Günter u.a., Protestantismus und Politik: Werk und Wirkung Adolf Stoeckers, Hamburg 1982, S.120.
- 46 Rede 18. 3. 1881. (zitiert nach: Wawrzinek, 1965, S.37.)
- 47 ヴェステルンハーゲン，1973, S.217.
- 48 ニーチェ（原佑訳）「ニーチェ対ヴァーグナー」（『偶像の黄昏 反キリスト者（ニーチェ全集14）』筑摩書房，1994，所収），372頁。
- 49 JM, S.67.
- 50 Rürup, Reinhard, Die "Judenfrage" der bürgerlichen Gesellschaft und die Entstehung des modernen Antisemitismus, in: Ders, Emanzipation und Antisemitismus. Studien zur "Judenfrage" der bürgerlichen Gesellschaft, Göttingen 1975, S.91.
- 51 植村論文の出発点は，彼が高辻知義や池上純一による『音楽におけるユダヤ性』の解釈に抱いた違和感にある。植村の整理によると，高辻や池上は『音楽におけるユダヤ性』をつきのように解釈している。ヴァーグナーの論文では反芸術的な金権資本批判が反ユダヤ論と結びつけられており，そこでは金力がユダヤ人と同一視されている。さらに「ユダヤ人」は「近代」全般の様式化された記号であって，こうした近代批判はマルクスの姿勢に近い（植村,2007,S.145f.）。このような高辻・池上の解釈に対し，植村はつきのように疑問を呈する。
- ワーグナーをマルクスに引き寄せて読む。あるいはマルクスの姿勢に近い思想家として読む。ほんとうにそのような読み方ができるのだろうか。ワーグナーは，マルクスと似たような意味で「近代」全般あるいは「近代人の疎外一般の問題」に対する批判者だった，

とほんとうに言えるのだろうか。以下では、ワーグナーの論文とそれをめぐる同時代の論争に分け入ることによってワーグナー論文のコンテクストを明らかにし、その歴史的意味を確認することにしたい。ワーグナーの「反ユダヤ主義」の思想的内容とその歴史的位置づけが明らかになれば、上の疑問に対する答えもまた自然に明らかになるだろう（植村, 2007, S.146.）。

植村の問題意識の所在はきわめて明白であり、彼がヴァーグナーとマルクスを類似する思想家として捉える高辻や池上の解釈に異を唱えていることに疑問の余地はないだろう。ところがその検証方法が「同時代の論争に分け入ること」だというのが不可解である。このあとで植村が紹介している「同時代の論争」は、同時代人がヴァーグナーの論文をどのように受け止めたかということを明らかにする資料になるだろう。しかしそれによって明らかになるのはあくまでも同時代人によるヴァーグナー論文の解釈であって、ヴァーグナーその人の思想が明らかになるとはかぎらない。植村が問題視しているのは高辻・池上といった後世の外国人研究者による解釈なのであるから、両者の解釈がヴァーグナーの主張といかに異なっているかを示すのがこの場合の妥当な方策であると思われる。のために必要なのはヴァーグナーその人の思想を明らかにすること、もしくはヴァーグナーの言説とマルクスの言説がいかに異なっているかを示すことであって、同時代人の解釈を検討することには副次的な意味しかないのではないだろうか。

高辻・池上の解釈と同時代人の解釈を比較検討することによって見えてくるのは、これらふたつの解釈の相違点もしくは類似点である。そうすることによって高辻・池上の解釈が誤りであると主張するためには、彼らの解釈が同時代人の解釈とは相容れないものであると示すだけでは不十分である。さらに同時代人の解釈こそが正当なものであると論証することが不可欠と思われるのだが、どういうわけか植村はそれら甲論乙駁を整理することに終始しており、その解釈としての正しさを検討しているようにはうかがえない。どうやら植村には、同時代人の解釈はア・プリオリに正しいという確信があるようである。ア・プリオリに正しいのであるならば、なるほど論証の必要もない。したがって植村は論争の整理のみをもつてこと足りりとしているのだろう。

ヴァーグナーの『音楽におけるユダヤ性』の解釈を問題としているにもかかわらず、植村が参照するのは当該論文の導入部と末尾、それから1869年になってヴァーグナーによって付された「まえがき」と「あとがき」のみであり、肝心の本体部分については、そうする理由を明らかにすることなく「詳細に立ち入る必要はない」というひとことで切り捨てている（植村, 2007, S.150.）。おそらく植村はヴァーグナー本人の議論についても、なにごとかア・プリオリな確信があるのだろう。

植村の提示した疑問とその解決のために彼が採用した

方法との関係には、以上のように不可解な点がある。しかし不可解なのはそれだけではない。つぎに記すのは、これまでに指摘したこととは比較にならないほど不可解なことである。それはテクストに対する植村の姿勢であり、問題と考えられる箇所はヴァーグナーの論文の末尾である。以下に植村による引用と、彼が依拠したと考えられる池上訳の該当箇所の全文を示し、両者の異同を検討することにしよう。

ユダヤ人という特殊身分から抜け出そうとしてわれわれの間に飛び込んできたこの男〔ベルネ〕は、求めていた救済を勝ち取ることができず、われわれが眞の人間へと救済されることと軌を一にしてはじめてユダヤ人の救済も可能になるということを知らされた。しかしユダヤ人にとってわれわれと共に人間になるということは、よりも直さずユダヤ人であることをやめるということを意味している。……自己否定を通じて生命をよみがえらせるこの救済の事業にためらうことなく身を投げるがよい！ そうなれば、われわれは誰彼の区別なく一つになれるのだ。されど心得よ、汝らに重くのしかかる呪いから解き放たれる道はただ一つのみ、と！ さまよえるユダヤ人 Ahasver の救済とは——滅びゆくことなり（植村, 2007, S.151.）！

ユダヤ人という特殊身分から抜け出そうとしてわれわれの間に飛び込んできたこの男は、求めていた解放を勝ち取ることができず、われわれが眞の人間へと解放されることと軌を一にして初めてユダヤ人の解放也可能になるということを知らされた。しかしユダヤ人にとって、われわれと共に人間になるということは、よりも直さずユダヤ人であることをやめるということを意味している。ベルネはこれを敢行したが、そのベルネの例にしてからが、この人間解放は傍観者の冷めた態度で樂々と実現できるような呑気なものではなく、われわれの場合にしてもそうであるが、汗と困苦、不安、さまざまな悩みと苦痛の代償としてようやく獲得することができるのだ、ということを教えている。自己否定を通じて生命をよみがえらせるこの解放運動にためらうことなく身を投げるがよい！ そうなれば、われわれは誰彼の区別なく一つになれるのだ。されど心得よ、汝等に重くのしかかる呪いから解き放たれる道はただ一つのみ、と！ さまよえるユダヤ人の解放とは——亡びゆくことなり（池上, 1990, S.89f.）！

池上訳の下線を付した部分が植村訳との相違点であり、破線部が植村によって省略されている箇所（「……」とされている箇所）である。池上訳の「解放」が植村訳では「救済」とされ、池上訳では「初めて」と漢字で表記されているものが植村訳では「はじめて」とひらがな書きに改められているなどわずかな異同は認められるが、先行する池上訳と植村訳の類似は明白であるといえよう。

とはいえるところでは読点の有無や訳語の異同について問題にするつもりはない。問題は植村訳のなかにある省略箇所である。見てのとおり、ひとつづきの部分の前後を長々と引用しているのであるから、当該箇所を読み落としているとは考えにくい。おそらく植村が何らかの意図のもとに省略したと判断するのが自然だろう。彼の意図を忖度する前に、まず省略のある植村訳によって文意を取ってみよう。

省略前の部分で述べられているのは、「ユダヤ人という特殊身分から抜け出そうとしてわれわれの間に飛び込んできた」ベルネは、「求めていた救済を勝ち取ることができ」なかったということである。省略箇所のつぎでは、ヴァーグナーはユダヤ人に「自己否定を通じて生命をよみがえらせるこの救済の事業にためらうことなく身を投げるよい」と呼びかけておきながら、直ちに「さまよえるユダヤ人 Ahasver の救済とは——滅びゆくことなり！」と救済の可能性を否定しているように読めるだろう。そして植村自身も、読者をそう解釈するように誘導しようとしているように見受けられる。なぜならば、彼はこの引用の直後に、つぎのように述べているからである。

洗礼を受けて改宗することではないとすれば、「ユダヤ人であることをやめる」とは何を意味するのか。しかも、「ユダヤ人であること」が非ヨーロッパ的な「容貌」や「セム語族的」な話し方の異質さにあるのだとしたら、それを「やめる」ことは可能なのか。「滅びゆくこと」とは具体的にどのようなことなのか（植村, 2007, S.151.）。

こうした要約の当然の帰結として、植村は最終段落でこう述べている。

ひとは「ユダヤ教徒であること」をやめることはできる（メンデルスゾーンやハイネのように）。『ドイツ的』教養や生活習慣を身につけることもできる。しかし、「容貌」や「系図」を変えることはできない。だから「人種」が「同化」の究極的不可能性を表象する記号として使われることになる。ワーグナーは同時代の論争に破れたかもしれないが、「セム的なるもの」の根本的な異質さという論理は、ひとびとの「不快感」に訴えることで密かに生き続ける。そうしてそれは地下水脈となって一八七九年の「反セム主義」運動の勃発を準備することになるのである（植村, 2007, S.169.）。

上記引用文の直前には、ヴァーグナーではなくフランツ・ブレンデルのことばが断片的に引用されている。このことから判断すると、植村がいいたいのは、「人種」を「同化」の究極的不可能性を表象する記号として使っているのはヴァーグナーではなくブレンデルであるということなのかもしれない。しかしながら植村がわざわざ

括弧書きしたメンデルスゾーンやハイネはヴァーグナーの論文で名前が挙げられている人物であり、ブレンデルはヴァーグナー擁護派である。また、すでに引用したとおり、論文の冒頭で植村が「ワーグナーの論文とそれをめぐる同時代の論争に分け入ることによってワーグナー論文のコンテクストを明らかに」すると述べていること、ならびにヴァーグナーの論理を人種的な「反セム主義」の「地下水脈」と位置づけていることから判断して、植村がヴァーグナーの反ユダヤ論を人種主義的なものと認識していることにおそらく間違いはないだろう。なるほど植村の要約によれば、そのような結論にたどりつくだろう。ところが植村の論文には、そのような結論とは論理的に相容れない、奇妙な記述が認められるのである。

問題の記述があるのは、さきに紹介したヴァーグナーからの引用をふくむ節の末尾である。

つまり、これは具体的な提案でも方向指示でもない。明確に伝わってくるのは、宗教としてのユダヤ教にとどまらない、想像された「ユダヤ的なるもの」への嫌悪である（植村, 2007, S.151.）。

植村は論文のおわりでヴァーグナーの反ユダヤ論は「反セム主義」の「地下水脈」たる生物学的なものであると結論しているにもかかわらず、本文中ではそれが「想像された『ユダヤ的なるもの』への嫌悪」であると述べているのである。植村の考え方では「容貌」や「系図」も「想像された」ものになるようなのだが、果たしてこれらは想像の産物といえるのだろうか。

ヴァーグナーの議論が「あいまいさに満ちている」というのは、植村の指摘するところである（植村, 2007, S.151.）。したがってこうした論理的不整合の原因是、おそらくヴァーグナーにもあるのだろう。しかしながら最大の原因是、おそらくヴァーグナーよりも植村にある。それを示すために、つぎに植村が参照した池上訳から、植村によって省略された箇所を再度引用して説明する。

ベルネはこれを敢行したが、そのベルネの例にしてからが、この人間解放は傍観的な冷めた態度で樂々と実現できるような呑気なものではなく、われわれの場合にしてもそうであるが、汗と困苦、不安、さまざまな悩みと苦痛の代償としてようやく獲得することができるのだ、ということを教えている。

「ベルネはこれを敢行した」は、原語では Börne hatte dieß erfüllt. となっている。「敢行した」と訳されている erfüllt であるが、これは「やってみる」というような軽い意味ではなく、「果たす、実現する」という意味で使われる語である。つまり植村によって省略された箇所において、ヴァーグナーは「ベルネはユダヤ人であることやめた」とはっきり記しているのである。ところがベルネは「求めていた解放を勝ち取ることができ」なかっ

た。なぜか。それは「われわれ」、つまりキリスト教徒が「眞の人間へと解放されることと軌を一にして初めてユダヤ人の解放も可能になる」からである。このあたりの記述から明らかなように、ヴァーグナーはユダヤ人には「人間解放」の努力を求めていたのではない。キリスト教徒にもまた、「汗と困苦、不安、さまざまな悩みと苦痛」を代償として、「眞の人間へと解放される」よう呼びかけていると解釈すべきなのではないだろうか。

つまりこういうことなのである。植村によって省略された部分の有無によって、ヴァーグナーの主張に異なった解釈をほどこす余地が生じてくるのである。既述のとおり、この部分を省略すると、植村がそうしたようにヴァーグナーを人種主義に立脚する同化否定論者と位置づけることができる。ところがまさに植村が省略した部分において、同化否定論者であるはずのヴァーグナーは「ベルネはこれを敢行した」、つまり「ベルネはユダヤ人であることをやめた」と述べているのである。

生物学的な視点に立てば、イヌがネコにはならないように、ユダヤ人がユダヤ人でなくなるはずがない。人種的反ユダヤ主義者はそのように主張して、ユダヤ人の同化の可能性を否定し、彼らの改宗を見せかけのものにすぎないと批判してきた。ところがヴァーグナーによれば、ユダヤ人ベルネはユダヤ人ではなくなっているのである。なぜそのようなことが可能になったのか。それはヴァーグナーの理論が必ずしも人種論一辺倒ではなかったためである。そしてそのことには、ヴァーグナーを人種主義に立脚する同化否定論者と位置づけた植村にもわかっていたと思われる。そう判断する根拠は、ほかでもない植村の記述にある。

さきに引用したとおり、植村は「ベルネはこれを敢行した」の前後の部分を長々と引用しているのであるから、さして長くもないこの部分だけを読み落としたとは考えにくい。あるいは単純な読み落としだったのかもしれない

が、だとすると「想像された『ユダヤ的なるもの』への嫌惡」という、ベルネの例を踏まえているかのような文言を記すことなどできないのではないだろうか。さきに検討したとおり、植村による省略を含んだ引用からは、ヴァーグナーは人種主義に立脚する同化否定論者であると読み取れるのであるし、そうであるからこそ植村も、論文の末尾でヴァーグナーの理論を「反セム主義」の「地下水脈」と位置づけたのだろう。だとすると植村は、ヴァーグナーの理論に人種論とは相容れない要素があることを知りながら、それを人種論と断じたことになる。しかももう主張するために、都合の悪い箇所を隠蔽しているとしか思えないようなことまでしているのである。

植村の議論の出発点は、日本の研究者が「ワーグナーをマルクスに引き寄せて読む。あるいはマルクスの姿勢に近い思想家として読む」ことへの疑問であった。ところが不思議なことに植村の論文は、この疑問に直接答えるような形をとらず、同時代人によるヴァーグナー論文の解釈を主たる素材として、ヴァーグナーの理論は「反セム主義」の「地下水脈」であると結論している。どうやら植村はヴァーグナーは人種主義者であるからマルクスとは別だと主張しているようだが、だとするとヴァーグナーが人種主義者であることに疑問を投げかける可能性のある記述は、彼にとって非常に都合の悪いものになるだろう。

みずからの主張に説得力を持たせるために不都合な部分を隠蔽するという姿勢は、おのれの主義主張に忠実であるという点についていえば、あるいは尊敬すべきものであるのかもしれない。とはいえた植村による省略の動機について憶測以上のことを述べる材料を持たないので、「ベルネはこれを敢行した」以下の省略があまりにも不自然であることと、「想像された『ユダヤ的なるもの』への嫌惡」という文言が論旨に合わないことを指摘しておくにとどめる。

高井万寸美（たかい ますみ、1970年生）

| | |
|------|---|
| 所 属 | 早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程 |
| 最終学歴 | 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程 |
| 所属学会 | 日本ユダヤ学会、早稲田政治学会 |
| 研究分野 | 西洋政治史、ドイツ文学 |
| 主要著作 | 「H・S・チェンバレン（Houston Stewart Chamberlain）のユダヤ人認識について—『19世紀の基礎』（Die Grundlagen des neunzehnten Jahrhunderts）を中心に—」『早稲田政治公法研究』第78号（2005年）、145-168頁。 「理念と政治の交差—19世紀後期のドイツにおける大学生の反ユダヤ主義運動」『ユダヤ・イスラエル研究』（日本ユダヤ学会、2007年）、12-21頁。 |